

一般社団法人熊谷青年会議所移行の趣意

熊谷青年会議所は1952年の設立以来、よりよき郷土熊谷の建設と自己の修練と事業の隆昌を図り、戦後の荒廃した時代から近年では東日本大震災の復興に至るまで熊谷地域のみならず我が国の発展に寄与してきました。そして新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の悪化により、未だ私たちの取り巻く環境は多くの課題を抱えており、今まで以上に青年会議所としての社会的な役割が求められております。

2008年に施行された公益法人制度改革により、公益か一般かの選択を求められた中で、私たち熊谷青年会議所も多くの議論を重ねてきました。そして熊谷青年会議所は公益を目的として設立された団体であり、公益法人格を取得することは私たちの義務であるとして、2014年12月22日に公益法人格を取得し、今日に至るまで「明るい豊かな社会」の実現に向け、公益的運動を力強く展開してまいりました。

しかしながら、創立より70年を迎えようとしている今、客観的にその制度を見つめなおしたときに、社会的な評価や信用、並びに税制上の優遇を享受してきた一方で、公益法人制度による運動展開の制限や運営面での制約も同時に顕在化してきました。また、私たちが解決しなければならないまちの課題も多様化・複雑化しており、それらを解決するための手段も、より柔軟なしなやかさが求められてきました。そこで改めて法人格移行の協議を積み重ね、本年一般社団法人へと移行することとなりました。

たとえ法人格を変えたとしても私たちの運動の本質は変わらず、これからも創始の精神を基軸とした青年会議所運動を推進し、いつの時代も地域に必要とされる公益に資する団体として邁進していく所存であります。ここに一般社団法人熊谷青年会議所として新たな歴史を踏み出すとともに郷土熊谷を愛し、青年らしく行動してまいる決意であります。

令和3年12月